

浜中町水道事業経営戦略

団 体 名	: 浜中町
事 業 名	: 水道事業
策 定 日	: 平成30年3月
計 画 期 間	: 平成30年度から10年間

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

(平成29年3月31日現在)

供用開始年月日	昭和34年1月1日	計画給水人口	5,175 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	4,767 人
		有収水量密度	0.082 千m ³ /ha

② 施設

(平成29年3月31日現在)

水 源	☑ 表流水, ☐ ダム, ☐ 伏流水, ☐ 地下水, ☐ 受水, ☐ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長
	配水池設置数	9	
施 設 能 力	1,925 m ³ /日	施 設 利 用 率	84.92 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は、用途を専用栓・共用栓・臨時用・船舶用とし、専用栓・共用栓は基本料金と超過料金、臨時用・船舶用は従量単一制の料金設定となっています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	昭和52年4月1日	

料金表(税込み)

(平成29年4月1日現在)

用途別	基本料金(1月につき)		超過料金1立方メートルにつき(円)
	水量(立方メートル)	金額(円)	
専 用 栓	家事用	8	216.0
	一般用	10	259.2
	特殊営業用	20	259.2
	農業用	50	97.2
	浴場	100	172.8
共用栓	8	216.0	216.0
臨時用	1立方メートルにつき		345.6
船舶用	1立方メートルにつき		345.6

④ 組織

(平成29年4月1日現在)

組織体制は、事業管理者を置かず、水道課長(50代)の下、水道総務係及び水道施設係を設置し、両係とも係長各1名(40代)、係各2名(50代1名・30代1名・20代2名)を配置しています。 水道総務係は主に、水道料金の賦課徴収、予算や決算等の業務を行っております。 水道施設係は主に、水道施設の維持管理、水質保全や給水記録等の業務を行っております。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

浜中町霧多布上水道は昭和33年に創設され、昭和39年に暮掃別・新川・仲の浜・琵琶瀬、昭和48年に浜中市街・榎町、昭和54年に奔幌戸、昭和56年に散布、昭和63年に恵茶人・貴人に給水区域を拡張、平成18年には茶内簡易水道を統合し、料金収入を確保してきました。 一方、メーター検針・料金徴収業務の個別委託、水道庁舎に集中監視盤を設置し管理を合理化、低利への借換えによる利息の軽減など、様々な方策により経費節減を図りながら水道事業の運営に取り組んできました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成28年度の決算状況に基づき作成した経営比較分析表は別紙のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町の総人口は昭和35年までは増加の傾向にあり、この年に11,915人とピークを迎え、その後はほぼ直線的に右肩下がりの減少状態となっており、平成22年では6,511人となっています。

平成27年以降、国立社会保障人口問題研究所の推計では、人口の減少傾向は変わらず、平成32年には5,695人（ピーク時の約50%）、平成42年には4,935人と推計されていますが、人口減少対策を進めることにより合計特殊出生率と移動率が改善された場合には、平成32年の人口は5,816人、平成42年の人口は5,196人になると浜中町人口ビジョンでは推計しています。

給水人口も総人口と比例し継続して減少していくことが見込まれ、計画期間中の平成30年度は4,580人程度、計画最終年度には3,690人程度になると見込まれます。

(2) 水需要の予測

創設以来、給水区域を順次拡張し給水人口は増加してきました。また、平成8年度から普及整備を始めた下水道事業が平成11年度末に供用開始となり水需要は増加しましたが、平成24年度で普及整備が完了しました。

人口が減少していく見込みである中、利用者の節水意識と相まって水需要も減少傾向が続くと考えられます。

(3) 料金収入の見通し

給水人口が年々減少していく見込みであり、これ以上の水需要も見込めない状況であることから料金収入も減少すると見込まれます。

(4) 施設の見通し

西門朱別浄水場を始め主要施設の建設と基幹管路の敷設は昭和51年に完成し供用が開始され、その後は給水区域の拡張に伴い施設建設と管路敷設を実施してきました。供用開始から年数も経ち老朽化が進んでいることから計画的な更新や改修が必要ですが、その際、耐震化対策を図り災害に強い施設としていきます。

また、給水人口の減少に伴い水需要も減少することが見込まれ、効率的な施設利用を図るためダウンサイジング等の検討を行っていきます。

(5) 組織の見通し

上水道企業部局の職員は現在7名であり、今後も7名で水道事業を運営していく見込みです。

水道事業は、事務・技術の知識や経験を継続的に活かしていくため、職員を研修会に参加させ知識と技術力の向上に努め、安定したサービスが提供できる組織としていきます。

3. 経営の基本方針

本町は『生命支える大地と海 自然と調和するまち・はまなか ～未来につなごう豊かな環境～』をまちづくりのテーマに掲げ、水道事業は住民生活に欠かすことのできない重要なライフラインとして安全で安心なおいしい水を供給していきます。そのため、安定した水質を確保し、老朽化が進んでいる施設の計画的な更新及び維持管理を行うとともに、経営の効率化・健全化を図り、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	企業債償還元金が損益勘定留保資金の毎年度増加額を超えないように企業債の発行を抑えながら更新事業等を推進していきます。
-----	------------------------------------------------------------

老朽施設、重要施設から順次更新、又は耐震化による長寿命化を図り、災害に強い安全で安心なおいしい水を供給していきます。

主な事業計画は以下のとおりです。

西門朱別浄水場導水管（計画初年度に耐震化更新）
茶内配水池・送水管（計画2・3・4年度目で耐震化更新）
中央監視装置（計画3年度目で新庁舎移設）
3号配水池（計画4・5年度目で耐震化改修）
霧多布配水池（計画5・6年度目で耐震化更新）
霧多布配水本管（計画7・8年度目で耐震化更新）
霧多布配水支管（計画8・9年度・計画最終年度で耐震化更新）

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	施設更新等の財源確保と水道事業会計の健全で安定な経営を図るため計画6年度目に料金改定を予定し、一般会計からの補助金（繰出基準外）を圧縮していきます。 また、更新等事業の財源は企業債を見込んでますが、国庫補助対象事業になる場合は積極的に国庫補助金を活用していきます。
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ・料金に関する事項
給水人口の減少率を水需要予測に反映させ概ね1%の減額を乗じています。また、経営を安定させ継続的な更新事業等の推進と増大していく一般会計からの補助金を圧縮するため、計画6年度目に10%の料金改定を想定し試算しております。
- ・企業債に関する事項
更新計画を策定し経営を圧迫しないよう平準化を図りながら事業を推進していきます。なお、本計画策定時の資財源は企業債のみで計画しておりますが、国庫補助金の対象になる事業については国庫補助金を活用していきます。
- ・繰入金に関する事項
繰出基準内に基づく繰入金は年々減少し、計画期間の後半は繰出基準外の補助金のみになる見込みです。
- ・国庫補助金に関する事項
本計画策定時の投資財源は企業債のみで計画しておりますが、国庫補助金の対象になる事業については国庫補助金を活用していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料に関する事項
水質検査、メーター検針、設備保守点検等は個別委託しており更なる拡大の予定はなく、一定額としております。
- ・修繕費に関する事項
老朽化等により年々増加傾向にありますが、計画的な更新事業等により一定額としております。
- ・動力費に関する事項
経済情勢による変動が大きく近年は増加傾向にありますが、効率的な節電に努め一定額としております。
- ・職員給与費に関する事項
企業職員の給与は町長部局に準じており独自取組はしておらず、1%の増額を乗じています。
- ・支払利息に関する事項
平成29年12月の貸付利率を適用し、3年度目の中央監視装置は10年償還（うち2年据置）の固定利率0.2%、それ以外は40年償還（うち5年据置）の10年見直し利率0.25%で算出しております。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	計画期間の中間年度で見直しを行う予定ですが、それ以外の年度でも計画と実績の乖離が著しい場合は見直し、本経営戦略を更新していきます。
---------------------	-------------------------------------------------------------------

経営比較分析表（平成28年度決算）

北海道 浜中町

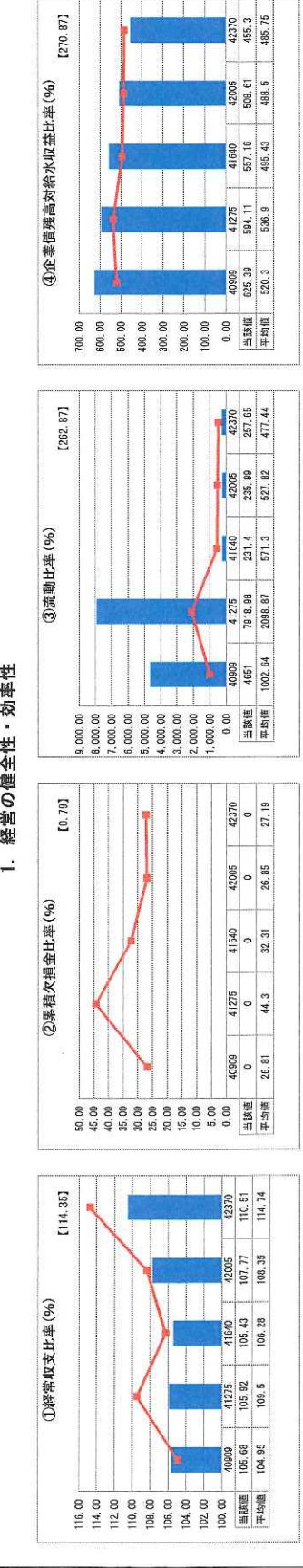
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法適用	水道事業	未給給水事業	A9	非設置	423.63	14.40
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
53.24	79.50	4,920	4,767	57.71	82.60	

グラフ凡例

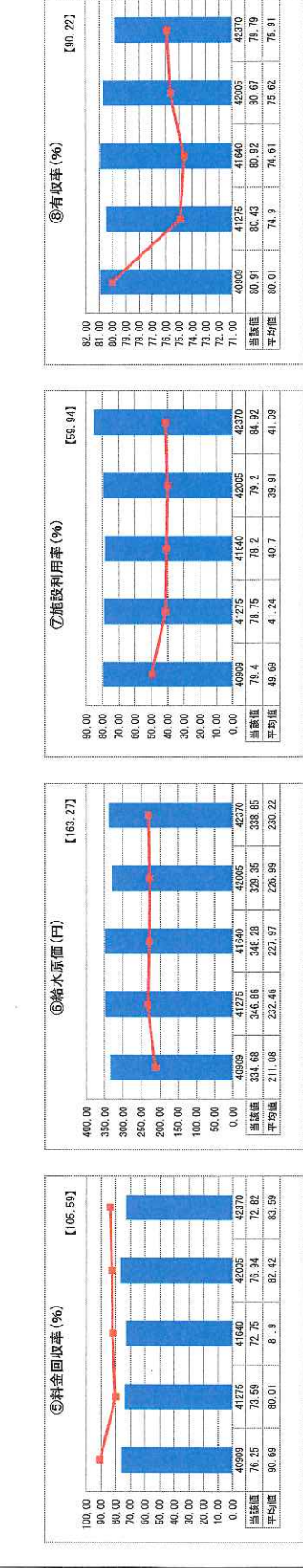
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



3. 老朽化の状況について

平成25年度に道路工事に伴う水道管移設工事を実施した。管路は、まだ法定耐用年数に達していないが、あと数年で達するものがある。管路を含めた施設全体の減価償却率が60%を超えており、法定耐用年数に近づく中、計画的な更新事業を実施する必要がある。

近年、逐本的な施設更新がすすんでいないが、給水人口の増大に伴い給水収益も減少していくことが推測される中で施設の更新時期を迎えることになり、多額の資金が必要になる。事業費を賄った後の償還計画は、水道料金を原資とするため、人口減・収益減となると現世代負担の公平化が図れるよう、事業計画を策定し、安定した事業運営に取り組む。

※ 平成24年度から平成28年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管経年比率及び管路更新率については、平成26年度事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	初年度 (本年度)	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目	7年度目	8年度目	9年度目	最終年度
資本的収入	1. 企業平準化債			31,300	10,100	365,300	30,600	306,700	162,400	10,000	45,300	51,900	74,000
	うち資本費平準化債												
資本的支出	2. 他会計出資												
	他会計補助金			3,294									
資本的収支	3. 他会計借入金												
	他会計借入金												
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
資本的収入	8. 工事負担金	3,613	2,801	3,503	3,429	3,356	3,283	3,209	3,135	3,060	2,986	2,912	2,838
	その他												
資本的収入	9. 計	3,613	2,801	3,809	13,529	368,656	33,883	309,909	165,535	13,060	48,286	54,812	76,838
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
資本的支出	1. 建設改良費	3,613	2,801	3,809	13,529	368,656	33,883	309,909	165,535	13,060	48,286	54,812	76,838
	うち職員給与	12,721	9,453	49,333	21,643	378,637	41,674	317,454	172,908	20,257	55,378	61,734	83,534
資本的支出	2. 企業債償還金	45,353	42,519	39,745	35,408	34,487	33,824	33,665	36,205	37,314	38,226	48,874	45,087
	3. 他会計長期借入返還金												
資本的支出	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
資本的収支	計	58,074	51,972	89,078	57,051	411,124	75,498	351,119	209,113	57,571	93,604	110,608	128,621
	(D)												
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	54,461	49,171	50,981	43,522	42,468	41,615	41,210	43,578	44,511	45,318	55,796	51,783
	(D)-(G)												
補償財産	1. 損益勘定留保資金	43,703	38,229	40,281	39,868	40,865	3,982	37,043	11,833	27,221	43,293	50,259	45,610
	2. 利益剰余金処分												
補償財産	3. 繰越工事資金												
	4. その他	10,758	10,942	10,700	3,654	1,603	37,663	4,167	31,745	17,290	2,025	5,537	6,173
補償財産	計	54,461	49,171	50,981	43,522	42,468	41,615	41,210	43,578	44,511	45,318	55,796	51,783
	(F)												
補償財産	(E)-(F)												
	(G)												
他会計借入金残高	(H)	534,851	492,332	452,587	448,480	413,993	430,170	396,506	360,302	322,985	285,040	246,443	212,497
	(I)												

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	初年度 (本年度)	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目	6年度目	7年度目	8年度目	9年度目	最終年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	60,116	65,125	51,510	52,361	53,112	62,341	62,365	53,975	57,884	57,821	58,015	59,124
	うち基準外繰入金	842	570	481	387	290	188	84	6				
資本的収支分	うち基準内繰入金	59,274	64,555	51,029	51,974	52,822	62,153	62,281	53,969	57,884	57,821	58,015	59,124
	うち基準外繰入金			3,294									
合計	計	60,116	65,125	54,804	52,361	53,112	62,341	62,365	53,975	57,884	57,821	58,015	59,124
	(J)												

○他会計繰入金